

15：45～17：05 シンポジウムⅡ「(仮) 高齢者虐待防止の仕組みづくり」

座長 (中核市の首長を予定)

【行政の取り組み】 前神 有里 (愛媛県職員)

【児童虐待への取り組み】 土佐清水市社会福祉協議会交渉中

【権利擁護への取り組み】 弁護士を予定

【地域包括の取り組み】 畑中 真理 (松前町地域包括支援センター)

17：05～17：15 次期大会長挨拶

閉会の辞

17：40～19：00 懇親会

～高齢者ケアと災害②～

－被災地で支援活動を体験して－

特別養護老人ホーム フィオーレ南海 管理栄養士 岩本恵美

私は管理栄養士という専門職として、2011年7月に石巻市の福祉避難所に施設から派遣されて行かさせていただきました。昼食の準備・調理・後片付け、朝食・夕食の準備、支援物資を使った献立作成・調理などにかかわらせていただきました。

他の避難所から移ってこられた方は、「ここは炊き立てのご飯とみそ汁があつてうれしい」と笑顔で話されているのを聞いて、少しショックでした。被災されて4か月、おにぎり・パン・冷たいお弁当ばかりで、あきてきて食べたくなくなっていたそうです。それに、ボランティアの方が1週間～2週間で入れ替わるので、慣れたころには帰って行ってしまうとか、物資で届く服はあるけど好みのものがなく、毛玉のあるセーターを見た時は情けなかったわ、と話されていました。

行かせていただく前に、私にできることは何かと考えました。もちろん食事作りはお手伝いできますが、他に何かできないかと考え、思いついたのが「大阪のたこ焼き」でした。自施設の利用者の方も大好きなたこ焼きで、少しでも元気になるお手伝いが出来たらと思い、たこ焼き器を持参しました。

そして、その日は「石巻焼きそば」と「大阪のたこ焼き・ミックスジュース」で楽しい縁日のようになりました。ボランティアのOT・PTさんも雰囲気作りに協力していただき、避難所生活でストレスがたまって不機嫌だった方も、笑顔でたくさん召し上がっていただきました。

帰る日の朝、それまで、どうしても笑顔を見せていただけなかった方が玄関まで出てきていただき、「遠いところから来て、美味しいものを作ってくれてありがとう」と言って見送っていただきました。耐えて、頑張つて、くいしばつて、それでも笑顔で、ボランティアにも気配りをしていただき、思わず「本当にありがとうございました」と頭を下げていました。帰ってからも、普段の自分の生活に対する考え方の甘さを思い、もっと出来るはずと前向きに暮らすエネルギーを頂きました。



避難されている方とボランティア OTでたこ焼きを焼いています。



避難されている方とその家族 ボランティア OTで石巻焼きそばを焼いています。



避難されている方、福祉避難所に派遣されている方、ボランティアとともに 桃生町「町民総合センター」前で。

～会員の活動～

「高齢者虐待予防研究プロジェクト」の取り組みについて

小野ミツ（高齢者虐待予防プロジェクト代表・九州大学）

「高齢者虐待予防プロジェクト」は、高齢者虐待を未然に予防するための支援者の育成と研究の推進を目的に平成9年（2009）に実務者・教育者・研究者が1つになって発足させました。養護者による虐待は、人間関係や介護負担などさまざまな要因が複雑に絡み合っており、虐待が発生してからの、介入による解決は難しく、われわれの虐待事例の追跡調査でも、支援による解決は半数以下でした。多くの高齢者が虐待を受けながら在宅療養を余儀なくされている実態があります。虐待が発生する可能性を早期に発見し、その要因を明らかにして養護者に働きかけるならば、虐待を未然に防止し在宅療養を継続できる高齢者も多くなると考えられます。そこで「高齢者虐待予防プロジェクト」では、平成23年度は、高齢者虐待防止の業務に従事している職員を対象に、「高齢者虐待の芽を摘む相談と指導」をテーマに7回の研修会を開催しました。主な研修内容は、1. 高齢者虐待の実態と課題、2. 高齢者虐待の芽を摘む相談と指導のあり方、3. 高齢者虐待処遇困難事例への対応、4. 高齢者虐待の芽を摘むためのプログラム作成など、虐待事例でうまく支援し解決した事例からのスキルの習得、介入が困難な事例など参加者が実際関わった事例を用い演習を交えて行いました。

2010年度の養護者による高齢者虐待件数は16,668件、前年度より6.7%増加と年々増加の一途をたどっており、虐待防止への介入の困難さに鑑み、在宅での高齢者虐待のメカニズムの解明、虐待を未然に防止すること、早期発見することは喫緊の研究課題となっています。そこで本プロジェクトの研究では、虐待を未然に予防するための評価表の作成などに取り組んでいます。

2025年には高齢者人口は3600万人を超えると推測されており、そのうち医療・介護のニーズが高まる75歳以上が6割を占め、病院から地域への流れが一気に波及すると考えられます。今後も「高齢者虐待予防プロジェクト」では、高齢者虐待のないまちづくりの推進のために、地域住民をはじめ支援者の人材育成や未然の虐待の防止につながる研究の推進に寄与していきたいと考えております。

～情報コラム～

< 高齢者虐待相談・通報件数、虐待判断件数5年間の推移 >

厚生労働省による全国調査結果は毎年12月頃に発表されています。これによると、いわゆる高齢者虐待防止法が施行された平成18年度から5年間の虐待相談・通報件数、虐待判断件数の推移は以下のとおりです。

	養介護施設従事者等によるもの		養護者によるもの	
	<相談・通報件数>	<虐待判断件数>	<通報・相談件数>	<虐待判断件数>
平成18年度	290件	54件	19,832件	12,569件
平成19年度	379件	62件	19,971件	13,273件
平成20年度	451件	70件	21,692件	14,889件
平成21年度	408件	76件	23,404件	15,615件
平成22年度	506件	96件	25,315件	16,668件
(平成18年度比)	(1.74倍)	(1.78倍)	(1.29倍)	(1.24倍)

なお、5年間の調査結果報告・分析については、「認知症介護研究・研修仙台センター：高齢者虐待、養護者支援の法施行後5年間の調査結果報告書、平成24年3月」認知症介護情報ネットワーク(DCnet) <http://www.dcnet.gr.jp> に掲載されています。

～理事会・委員会からの案内～

「日本高齢者虐待防止学会 10 周年記念・多々良紀夫前理事長追悼誌」原稿募集

「10 周年記念誌等」編集委員長 塚田典子(日本大学)

日本高齢者虐待防止学会は、2013 年で設立 10 周年を迎えます。学会の設立に奔走された関係者の皆様、その後の学会の発展にご尽力された関係者の皆様のご労苦に、心からの感謝と敬意の念を禁じえません。10 周年という節目を迎えるにあたり、本学会設立に深く携わられた関係者の方々の設立にかけた思いや願いを今一度ご教示いただきながら、設立の趣旨およびこれまでの学会の歩みを再確認できたらと思っております。今年 7 月に、甲南女子大学で行われた第 9 回日本高齢者虐待防止学会神戸大会総会で、学会の 10 周年記念誌を作成することになりました。ただ、誠に遺憾ながら、今年 4 月 1 日に第 3 代本学会理事長に就任されたばかりの多々良紀夫先生が 4 月 23 日に急逝されたことを受け、池田直樹新理事長体制の下、第一部を「学会 10 周年記念誌」に、第二部「多々良紀夫前理事長の追悼誌」を合わせて「日本高齢者虐待防止学会 10 周年記念・多々良紀夫前理事長追悼誌」を、来年 5 月に発刊する運びとなりました。

つきましては、「第一部：日本高齢者虐待防止学会 10 周年記念」および「第二部：多々良紀夫前理事長追悼誌」に、より多くの学会員の皆様から下記の執筆要領でご寄稿をいただきたく、お願い申し上げます。

<執筆要領>

1. 第一部「日本高齢者虐待防止学会 10 周年記念誌」および/又は第二部「多々良紀夫前理事長追悼誌」
2. 原稿タイトル： (自由)
3. 原稿の締切日：**2013 年 1 月 21 日(月) 厳守**
4. 原稿の文字数：700～1000 字(写真を含む)
5. 原稿送付方法、問い合わせ先：塚田典子 (日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科)

Tel: 03-5275-9430 ; Fax: 03-5275-8386 ; E-mail : tsukada.noriko@nihon-u.ac.jp

学会誌「高齢者虐待防止研究」の編集方針について

編集委員長 松下 年子 (横浜市立大学)

平成 24 年度の新池田理事長体制のもと、新たなメンバー構成をもって編集委員会がスタートしました。来年 3 月に第 9 巻 1 号を発刊する予定ですが、それに向けて全編集委員と出版関係者等が一堂に集まり、協働して編集作業を進めています。

さて、第 9 巻では特集として、虐待をめぐる法律関係の動向を紹介する予定です。高齢者虐待や、加害者による暴力に限定することなく広く、高齢者の人権に触れる法律の動きです。本年度より「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」、いわゆる障害者虐待防止法が施行され、虐待関連の法律が完備されつつありますが、こうした動向の背景には、人権に関しては比較的后進国であったわが国においても、国際人権条約批准等の問題を前に、人権に関する制度や認識の再考が喫緊の課題となってきたことがあると思われまます。現代のような高度情報化社会では、いかなる人も人権侵害を受ける可能性がありますし、人権問題の数、種類は計り知れません。しかし病気や障害を抱えた人、子どもや高齢者の人権は依然として、脅かされやすいのではないのでしょうか。

なお加えて、第 9 回日本高齢者虐待防止学会学術大会長である臼井キミカ先生には、基調講演のお話しについて執筆をお願いしております。その他、皆様にご投稿いただいた論文や書籍紹介等、次号も充実した掲載内容になると信じております。委員会では、学会誌に対するご希望/ご感想を、是非、お寄せ下さい。

～事務局だより～

<投稿論文募集、及び投稿論文の締め切り日等について>

2012年3月に発刊した学会誌「高齢者虐待防止研究」第8巻の最終ページには、「第9巻第1号（2013年3月20日発刊予定）投稿論文締切日：2012年9月10日」と記載されています。これは第9巻第1号に論文掲載を希望する場合の締切日でした。2012年9月10日までに投稿された論文は極力、翌年の2013年3月末発行の第9巻に掲載すべく、査読、修正等の作業を進めております。ただし、修正に手間取るなどして2013年1月末までに完成稿に至らなかった場合は、掲載を次号、第10巻に見送ることになります。なお、投稿原稿そのものは随時受け付けておりますが、査読作業は投稿論文締切日以降にスタートしますのでご了承ください。

第10巻の論文投稿についても同じように進める予定です。2013年3月発刊の学会誌「高齢者虐待防止研究」第9巻の最終ページには、「第10巻第1号（2014年3月20日発刊予定）投稿論文締切日：2013年9月10日」と記載される予定です。原稿執筆の様式は、学会ホームページまたは学会誌の「投稿規定」「執筆要項」をご覧ください。どうぞ皆様、奮って論文をご投稿ください。（編集委員長 松下年子）

■論文投稿先：株式会社 勁草書房 コミュニケーション事業部 梅澤桃子 宛

〒112-0005 東京都文京区水道 2-1-1

TEL 03-3814-7114 FAX 03-3814-6904 E-mail japea@keiso-comm.com

■投稿に関するお問い合わせ先：横浜市立大学医学研究科・医学部看護学科 松下年子研究室

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 3-9 TEL&FAX 045-787-2774 E-mail toshiko@yokohama-cu.ac.jp

<日本高齢者虐待防止学会（JAPEA）の事務局体制について>

2012(平成24)年4月より、以下のように学会事務体制は大きく変わりました。今後も多少事務局の運営に変更があることも考えられますので、学会ホームページやニューズレター(年2会発行)のお知らせにご注意下さい。なお、住所や連絡先等を変更された場合は、必ず学会事務係にお知らせ下さい。

■会費納入・住所変更およびお問い合わせ：大阪アドボカシー法律事務所 学会事務係

〒530-0047 大阪市北区西天満 6-1-2 千代田ビル別館 2階 Tel:06-6365-8777 Fax:06-6365-8770

郵便振替口座番号:00180-5 333723

加入者名 : 日本高齢者虐待防止学会

■上記以外の諸々のお問い合わせ：本部事務局

日本大学文理学部（社会福祉）山田祐子研究室 日本高齢者虐待防止学会事務局

〒156-8550 東京都世田谷区桜上水 3-25-40

Tel&Fax: 03-5317-8987, E-mail :ryuno@chs.nihon-u.ac.jp

■学会ホームページアドレス : <http://www.japea.jp/>

～編集後記～

本学会の大会は毎年7月に開催されるのが恒例でしたが、第10回の愛媛大会は主催地の都合により、平成25年9月21日(土)に開催されます。ニューズレター通巻12号では、大会関連の案内に多くのページを割きました。

昨年7月に被災地でボランティア活動をされた方の体験記を掲載しました。これから迎える冬は寒さが厳しくなるとの予報ですが、被災地の方々の生活や健康が案じられます。どうぞ良いお年を迎えられますように。(吉岡幸子記)

★・・・年会費納入のお願い・・・★

会計年度は4月～翌年3月です

正会員年会費 8,000円

賛助会員年会費 20,000円

学生会員年会費 4,000円

★・・・学会員募集・・・★

高齢者虐待防止学会の活動に関心のある方のご入会をお待ちしています。

ご紹介・ご連絡いただければ、入会案内をお送りします。